

## 甲良町会計年度任用職員試験（一般事務）採用試験公告

甲良町会計年度任用試験を次のとおり行います。

令和7年 6 月 12 日

甲良町長 寺本 純二

### 1. 区分および採用予定人員

一般事務（パートタイム） 2 名

### 2. 受験資格

- (1) 年齢が満18歳以上の方
- (2) 受付や案内の対応が可能な方
- (3) 簡単なパソコン操作等が可能な方

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行をうけることがなくなるまでの者

イ、甲良町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3. 任用期間

令和7年7月3日～令和7年7月20日

### 4. 勤務条件および給料

#### ◎一般事務（パートタイム）

勤務場所 甲良町役場（犬上郡甲良町大字在士353番地1）  
または甲良町公民館（役場隣接）

仕事の内容 参議院議員選挙に係る一般事務（投票準備、受付事務、名簿照合、集計事務等）

勤務時間等 原則として午前8時30分～午後5時00分（休憩時間1時間）週5日勤務

給料 時給1,150～1,299円

※当該職種の勤務経験年数等により決定します。

諸手当 通勤手当、時間外勤務手当（すべて町の規定による）

社会保険 なし

服務 地方公務員法の服務および懲戒に関する各規定等が適用されます。

### 5. 試験

試験日 随時

場 所 甲良町役場（滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1）  
※ 会場を案内しますので役場2階総務課へお越しく下さい。

試験方法 面接試験（人物についての面接による試験をおこないます。）

持ち物        履歴書  
                 ハローワークの紹介状（ハローワークにて申し込みをした場合のみ）

## 6. 結果発表

試験の結果に基づいて合否を決定の上、速やかに受験者に通知します。

## 7. 受験手続きおよび受付期間

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、甲良町ホームページからダウンロードできます。郵便で請求する場合は、甲良町役場総務課（〒522-0244 犬上郡甲良町大字在土 353 番地 1）に請求してください。封筒の表に「会計年度任用職員試験（一般事務）申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（角形 2 号封筒＝33×24cm に、140 円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封して甲良町役場総務課まで送付してください。

ハローワークを通じ応募される場合は、申込み用紙は不要です。

### (2) 受験の申込

ア 申込用紙に必要事項を記入し、甲良町役場総務課に提出してください。

イ 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員試験申込（一般事務）」と朱書きし必ず簡易書留または特定記録郵便等により送付してください。

### (3) 受付期間

公告の日から執務時間中（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）に甲良町役場総務課で受け付けます。

ただし、採用予定人員に達した段階で終了します。